

## 3

## 地区別人口

(単位:人)

地区	年次	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総数		41,699	41,449	41,187	41,093	40,909	40,732	64,607	64,434	64,229	63,899
水海道		11,132	11,013	10,856	10,782	10,727	10,561	10,432	10,361	10,237	10,094
豊岡		6,405	6,365	6,314	6,253	6,185	6,120	6,045	6,003	5,916	5,868
菅原		3,265	3,235	3,214	3,176	3,173	3,179	3,132	3,095	3,109	3,072
大花羽		1,739	1,719	1,697	1,723	1,692	1,683	1,668	1,661	1,653	1,633
三妻		5,162	5,153	5,124	5,113	5,065	5,038	4,999	4,943	4,898	4,824
五箇		2,278	2,264	2,232	2,199	2,178	2,153	2,128	2,124	2,091	2,048
大生		3,463	3,425	3,397	3,371	3,344	3,312	3,282	3,238	3,213	3,179
坂手		2,385	2,355	2,363	2,366	2,321	2,311	2,290	2,277	2,275	2,267
内守谷		1,840	1,911	1,974	2,130	2,289	2,496	2,667	2,885	3,072	3,288
菅生		4,030	4,009	4,016	3,980	3,935	3,879	3,853	3,851	3,848	3,774
石下		—	—	—	—	—	—	7,742	7,735	7,746	7,751
豊田		—	—	—	—	—	—	2,636	2,623	2,607	2,595
玉		—	—	—	—	—	—	2,149	2,175	2,157	2,151
岡田		—	—	—	—	—	—	6,159	6,091	6,077	6,072
飯沼		—	—	—	—	—	—	5,425	5,372	5,330	5,283

(注1)各年4月1日現在  
H18年1月1日市町村合併により地区追加

資料:住民基本台帳

## 人口集中地区

昭和28年の町村合併促進法及び昭和31年の新市町村建設促進法による町村合併や新市の創設などにより市部地域が拡大され、市部・郡部別の地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を明瞭に示さなくなったため、この都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和35年国勢調査から新たに設定されたもの。

平成17年国勢調査の「人口集中地区」は、以下の3点を条件として設定。

- 1 平成17年国勢調査基本単位区を基礎単位地域とする。
- 2 市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上）が隣接していること。
- 3 それらの地域の人口が平成17年国勢調査時に5,000人以上を有すること。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人に満たないものがあるが、これは人口集中地区が都市地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口の少ない公共施設、産業施設、社会施設等のある地域を含めているためである。